

農林水産業経営強化緊急支援事業補助金 のご案内

コロナ禍の長期化に加え、生産資材・燃料等の価格高騰により厳しい経営状況にある農林水産業者等を対象に、中長期的に安定した経営の実現を図る経営体質強化に繋がる取組を普及指導員等が伴走支援します。

対象となる方

コロナ禍や生産資材・燃料等の価格高騰により、出荷・販売等の経済活動に影響を受けた農林水産業者又は農林水産業者等が組織する団体
※農林水産業所得確保を目的とした経営体や団体

補助対象取組

1) 生産コスト削減に繋がる取組

- ①人件費の削減：リモコン草刈り機や自動灌水装置など作業の省力化等に係る経費
- ②燃料費の削減：多段式サーモ装置や保温資材など省エネ機器・資材の導入等に係る経費
- ③資材費の削減：防蛾灯設置による農薬費削減など資材費削減の取組に係る経費

2) 販売力強化に繋がる取組

- ④新商品や新規作物の試作・品質向上等に係る経費
- ⑤新たなPR活動・新たな販路開拓・マーケティング活動等に係る経費

補助率など

事業実施に係る費用の2/3以内
(上限額:20万円)

事業対象期間

令和5年3月11日(土)～令和5年10月5日(木)

申請受付期間

1次:令和5年5月8日(月)から5月31日(水)
(京の農林水産物生産販売対策事業未実施の方のみ)
2次:令和5年6月12日(月)から7月31日(月)

※本事業は予算の範囲内で実施されます。**申請数が多い場合、事業が採択されないことや、補助率を下げる場合がありますのでご了承ください。**

※まず、京の農林水産物生産販売対策事業を実施していない生産者を優先次に販売金額が2千万円以下の生産者を優先

申請するには

まずは、ぜひお早めに下記の各相談窓口までご相談ください。(5月8日より前の相談も可能です。)

【農業者】

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市,向日市,長岡京市,大山崎町	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
宇治市,城陽市,八幡市,京田辺市 久御山町,井手町,宇治田原町	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
木津川市,笠置町,和束町,精華町,南山城村	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
亀岡市,南丹市,京丹波町	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
舞鶴市,綾部市	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
福知山市	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
宮津市,京丹後市,伊根町,与謝野町	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308

【畜産農家】

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市,向日市,長岡京市,大山崎町 宇治市,城陽市,八幡市,京田辺市 木津川市,久御山町,井手町,宇治田原町 笠置町,和束町,精華町,南山城村	山城家畜保健衛生所	0774-52-2040
亀岡市,南丹市,京丹波町	南丹家畜保健衛生所	0771-42-3308
福知山市,舞鶴市,綾部市	中丹家畜保健衛生所	0773-25-1860
宮津市,京丹後市,伊根町,与謝野町	丹後家畜保健衛生所	0772-43-1125

【林業者】

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市,向日市,長岡京市,大山崎町	京都林務事務所	075-451-5724
宇治市,城陽市,八幡市,京田辺市 久御山町,井手町,宇治田原町,木津川市 笠置町,和束町,精華町,南山城村	山城広域振興局 農林商工部 森づくり振興課	0774-21-3450
亀岡市,南丹市,京丹波町	南丹広域振興局 農林商工部 森づくり振興課	0771-22-1017
舞鶴市,綾部市,福知山市	中丹広域振興局 農林商工部 森づくり振興課	0773-62-2586
宮津市,京丹後市,伊根町,与謝野町	丹後広域振興局 農林商工部 森づくり振興課	0772-62-4306

【水産業者】

地域	相談窓口	連絡先(電話)
南丹以南	水産課	075-414-4992
中丹以北	水産事務所	0772-25-3030

【事業全体に関すること】

京都府農林水産部 農産課 TEL075-414-4957